

第4次男女共同参画基本計画における成果目標及び参考指標の動向

< 目 次 >

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍 1

第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 2

第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 5

第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進 7

第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 8

第6分野 生涯を通じた女性の健康支援 9

第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 12

第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境
の整備 13

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 15

第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 16

第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立 17

第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 18

推進体制の整備・強化 19

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
週労働時間60時間以上の雇用者の割合★	男女計:8.5% 男性:12.9% 女性:2.8% (平成26年)	男女計:6.4% 男性:9.8% 女性:2.3% (令和元年)	男女計:5.6%	5.0% (平成32年)
男性の育児休業取得率				
国家公務員★	3.1% (平成26年度)	12.4% (平成30年度)	9.7%	13% (平成32年)
地方公務員(注2)★	1.5% (平成25年度)	5.6% (平成30年度)	9.7%	13% (平成32年)
民間企業★	2.3% (平成26年度)	6.16% (平成30年度)	9.4%	13% (平成32年)
男性の配偶者の出産直後の休暇取得率(注3)	—	58.7% (令和元年)	—	80% (平成32年)
6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間(注4)	1日当たり67分 (平成23年)	1日当たり83分 (平成28年)	1日当たり113分	1日当たり2時間30分 (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注2) 平成27年度から国家公務員や民間企業と同じ算定方法に変更となったため、平成26年度以前の数値と単純に比較することはできない。

(注3) 配偶者の出産後2か月以内に半日又は1日以上のお休み(年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業等)を取得した男性の割合。

(注4) 6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯の夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
検察官(検事)に占める女性の割合	22.4% (平成27年)	25.0% (平成31年3月31日)	28.5%	30% (平成32年度末)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	31.5% (平成27年4月1日)	35.4% (平成31年4月1日)	—	30%以上 (毎年度)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	34.3% (平成27年4月1日)	34.5% (平成31年4月1日)	—	30%以上 (毎年度)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合				
係長相当職(本省)★	22.2% (平成27年7月)	25.6% (令和元年7月)	28.4%	30% (平成32年度末)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	8.6% (平成27年7月)	11.6% (令和元年7月)	11.3%	12% (平成32年度末)
本省課室長相当職★	3.5% (平成27年7月)	5.3% (令和元年7月)	6.3%	7% (平成32年度末)
指定職相当	3.0% (平成27年11月)	4.2% (令和元年7月)	4.6%	5% (平成32年度末)
国の審議会等委員等に占める女性の割合				
審議会等委員	36.7% (平成27年)	39.6% (令和元年)	39.3%	40%以上, 60%以下 (平成32年)
審議会等専門委員等	24.8% (平成27年)	28.3% (令和元年)	29.0%	30% (平成32年)
都道府県の地方公務員採用試験(全体)からの採用者に占める女性の割合	31.9% (平成26年度)	35.3% (平成30年度)	38.7%	40% (平成32年度)
都道府県の地方公務員採用試験(大学卒業程度)からの採用者に占める女性の割合	26.7% (平成26年度)	32.7% (平成30年度)	37.8%	40% (平成32年度)
都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合				
本庁係長相当職★	20.5% (平成27年)	22.2% (平成31年)	28.1%	30% (平成32年度末)
本庁課長補佐相当職	16.4% (平成27年)	19.6% (平成31年)	23.3%	25% (平成32年度末)
本庁課長相当職★	8.5% (平成27年)	11.3% (平成31年)	13.7%	15% (平成32年度末)
本庁部局長・次長相当職	4.9% (平成27年)	6.4% (平成31年)	9.0%	10%程度 (平成32年度末)
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合				
本庁係長相当職★	市町村 31.6% [政令指定都市 23.5%] (平成27年)	市町村 34.6% [政令指定都市 26.2%] (平成31年)	市町村 34.3% [政令指定都市 32.7%]	35% (平成32年度末)
本庁課長補佐相当職	市町村 26.2% [政令指定都市 19.4%] (平成27年)	市町村 28.8% [政令指定都市 22.1%] (平成31年)	市町村 29.2% [政令指定都市 27.9%]	30% (平成32年度末)
本庁課長相当職★	市町村 14.5% [政令指定都市 13.4%] (平成27年)	市町村 17.2% [政令指定都市 16.5%] (平成31年)	市町村 18.9% [政令指定都市 18.7%]	20% (平成32年度末)
本庁部局長・次長相当職	市町村 6.9% [政令指定都市 7.9%] (平成27年)	市町村 9.5% [政令指定都市 10.2%] (平成31年)	市町村 9.4% [政令指定都市 9.6%]	10%程度 (平成32年度末)
地方警察官に占める女性の割合	8.1% (平成27年度)	9.8% (平成31年4月)	9.1%	10%程度 (平成35年)
消防吏員に占める女性の割合(注5)	2.4% (平成27年度)	2.9% (令和元年度)	3.3%	5% (平成38年度当初)

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合				
都道府県の審議会等委員	30.6% (平成27年)	33.0% (平成31年)	38.1%	33.3%(早期)、 更に40%以上を目指す (平成32年)
市町村の審議会等委員	25.6% (平成27年)	26.8% (平成31年)	29.1%	30%以上 (平成32年)
独立行政法人等の役職員の各役職段階に占める女性の割合				
部長相当職及び課長相当職	13.5% (平成27年)	14.7% (平成31年)	14.7%	15% (平成32年度末)
役員	10.5% (平成27年)	14.1% (平成31年)	12.5%	13% (平成32年度末)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合				
係長相当職★	16.2% (平成26年)	18.3% (平成30年)	22.1%	25% (平成32年)
課長相当職★	9.2% (平成26年)	11.2% (平成30年)	13.1%	15% (平成32年)
部長相当職	6.0% (平成26年)	6.6% (平成30年)	8.7%	10%程度 (平成32年)
上場企業役員に占める女性の割合	2.8% (平成27年)	5.2% (令和元年)	8.6%	5%(早期)、 更に10%を目指す (平成32年)
起業家に占める女性の割合(注6)	30.3% (平成24年)	34.2% (平成29年)	—	30%以上を維持 (平成32年)
(※以下2つは目標。政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自立的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。)				
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	16.6% (平成26年)	17.8% (平成29年)	—	30% (平成32年)
参議院議員の候補者に占める女性の割合	24.2% (平成25年)	28.1% (令和元年)	—	30% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注5) 消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

(注6) 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主(内職者を除く)である者。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値		
		男女別数値	男女合計	
国会議員に占める女性の割合	衆議院議員	9.5% (平成27年12月)	10.1% (令和元年7月)	—
	参議院議員	15.7% (平成27年12月)	22.9% (令和元年7月)	—
国務大臣等に占める女性の割合	内閣総理大臣・国務大臣	15.0% (平成27年10月)	5.0% (平成30年10月)	—
	内閣官房副長官・副大臣	3.6% (平成27年10月)	17.9% (平成30年10月)	—
	大臣政務官	14.8% (平成27年10月)	3.7% (平成30年10月)	—
政党役員に占める女性の割合	自由民主党	10.5% (平成27年)	14.1% (平成30年)	—
	立憲民主党	—	33.3% (平成30年)	—
	国民民主党	—	16.2% (平成30年)	—
	公明党	16.2% (平成27年)	24.2% (平成30年)	—
	日本共産党	21.2% (平成27年)	22.4% (平成30年)	—
	日本維新の会	—	4.3% (平成30年)	—
	社会民主党	10.0% (平成27年)	12.5% (平成30年)	—
	NHKから国民を守る党	—	0.0% (令和元年10月)	—
れいわ新選組	—	0.0% (令和元年10月)	—	

項目		計画策定時	最新値	
			男女別数値	男女合計
地方議会議員に占める女性の割合	都道府県議会議員	8.9% (平成26年)	10.0% (平成30年)	-
	市区議会議員	13.8% (平成26年)	15.3% (平成30年)	-
	町村議会議員	8.9% (平成26年)	10.1% (平成30年)	-
地方公共団体の長に占める女性の割合	都道府県知事	4.3% (平成27年)	4.3% (令和元年)	-
	市区長	2.1% (平成27年)	3.2% (令和元年)	-
	町村長	0.5% (平成27年)	0.9% (令和元年)	-
司法分野に占める女性の割合	裁判官	20.0% (平成27年)	21.7% (平成30年)	-
	弁護士	18.2% (平成27年)	18.7% (平成30年)	-
政令指定都市の地方公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合		41.4% (平成26年度)	45.3% (平成30年度)	-
経済団体役員に占める女性の割合	経済同友会役員	9.0% (平成27年)	9.8% (平成30年)	-
	日本経済団体連合会役員	0% (平成27年)	0% (平成30年)	-
	日本商工会議所役員	0% (平成27年)	0% (平成30年)	-
	全国商工会連合会役員	2.0% (平成27年)	4.0% (平成30年)	-
	都道府県商工会連合会役員	5.9% (平成27年)	5.6% (平成30年)	-
	全国中小企業団体中央会役員	1.6% (平成27年)	1.6% (平成30年)	-
	都道府県中小企業団体中央会役員	1.3% (平成27年)	2.0% (平成30年)	-
	日本労働組合総連合会役員	25.9% (平成27年)	33.9% (平成30年)	-
	日本労働組合総連合会傘下の労働組合における中央執行委員	9.7% (平成27年)	14.6% (平成30年)	-
専門的職業における女性の割合	公認会計士	14.4% (平成27年)	15.0% (平成30年)	-
	獣医師	28.6% (平成26年)	30.1% (平成28年)	-
職能団体役員における女性の割合	日本弁護士連合会役員	10.0% (平成27年)	16.3% (平成30年)	-
	各弁護士会役員	11.2% (平成27年)	12.7% (平成30年)	-
	日本公認会計士協会役員	8.0% (平成27年)	11.2% (平成30年)	-
	日本公認会計士協会地域会役員	5.9% (平成27年)	13.0% (平成30年)	-
	日本獣医師会役員	4.2% (平成27年)	4.2% (平成30年)	-
	地方獣医師会役員	3.0% (平成27年)	5.9% (平成30年)	-

第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	52.8% (平成26年)	52.9% (平成30年)	84.3%	100% (平成32年)
週労働時間60時間以上の雇用者の割合★	男女計:8.5% 男性:12.9% 女性:2.8% (平成26年)	男女計:6.4% 男性:9.8% 女性:2.3% (令和元年)	男女計:5.6%	5.0% (平成32年)
年次有給休暇取得率	男女計:47.6% 男性:44.7% 女性:53.3% (平成26年)	男女計:52.4% 男性:49.1% 女性:58.0% (平成30年)	男女計:62.5% 男性:61.6% 女性:64.4%	70% (平成32年)
6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間(注4)	1日当たり67分 (平成23年)	1日当たり83分 (平成28年)	1日当たり113分	1日当たり2時間30分 (平成32年)
民間企業における男性の育児休業取得率★	2.3% (平成26年度)	6.16% (平成30年度)	9.4%	13% (平成32年)
短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	14.8% (平成26年)	11.8% (平成30年)	24.3%	29% (平成32年)
メンタルヘルスケア対策に取り組んでいる事業所の割合	60.7% (平成25年)	59.2% (平成30年)	88.8%	100% (平成32年)
25歳から44歳までの女性の就業率★	70.8% (平成26年)	男女計:85.5% 男性:93.1% 女性:77.7% (令和元年)	76.0%	77% (平成32年)
第一子出産前後の女性の継続就業率	40.3%* (平成22年)	53.1% (平成27年)	47.7%	55% (平成32年)
起業家に占める女性の割合(注6)	30.3% (平成24年)	34.2% (平成29年)	—	30%以上を維持 (平成32年)
次世代認定マーク(くるみん)取得企業の数(注7)	2,326社 (平成27年)	3,262社 (令和元年12月)	2,865社	3,000社 (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注4) 6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯の夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

(注6) 起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主(内職者を除く)である者。

(注7) 次世代認定マーク(くるみん)取得企業とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを支援する企業として認定を受けた企業。

* 計画策定後、所要の修正を行ったもの

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	41.3% (平成24年)	男性44.3% 女性42.1% (令和元年)	43.1% (令和元年)
女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数	—	—	992社 (令和元年12月末)
都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数	24,893件 (平成26年度)	—	19,997件 (平成30年度)
男女間賃金格差(注8)	72.2 (平成26年)	—	73.3 (平成30年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注9)	男性:64.7 女性:69.8 (平成26年)	男性:66.2 女性:70.8 (平成30年)	—
非正規から正規への移動率(男女別)(注10)	男性:35.8% 女性:17.9% (平成26年)	男性:32.3% 女性:18.7% (令和元年)	男女計:22.8% (令和元年)
女性雇用者に占める非正規の割合	56.6% (平成26年)	男性:22.8% 女性:56.0% (令和元年)	男女計:38.2% (令和元年)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
自己啓発を行っている労働者の割合	正社員:43.3% 非正社員:16.4% (平成26年)	正社員(男性)44.8% 正社員(女性)39.1% 非正社員(男性)27.7% 非正社員(女性)17.1% (平成29年)	正社員:42.9% 非正社員:20.2% (平成29年)
妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い等に関する相談件数	妊娠・出産:2,251件 育児休業:1,340件 (平成26年度)	-	妊娠・出産等:4,507件 育児休業:3,884件 (平成30年度)
脳・心臓疾患の労災認定件数(男女別)	男性:262件 女性:15件 (平成26年度)	男性:229件 女性:9件 (平成30年度)	238件 (平成30年度)
精神障害の労災認定件数(男女別)	男性:347件 女性:150件 (平成26年度)	男性:302件 女性:163件 (平成30年度)	465件 (平成30年度)
公共調達でインセンティブを付与している都道府県数	36都道府県 (平成26年度)	-	46都道府県 (令和元年度)
マザーズハローワーク事業の実績	拠点数	180か所 (平成26年度)	202か所 (令和元年度)
	就職件数	76,119件 (平成26年度)	68,693件 (平成30年度)

(注8) 男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額。

(注9) 一般労働者、男女別の平均所定内給与額について、正社員・正職員を100とした場合の正社員・正職員以外の値。

(注10) 総務省「労働力調査」において、過去3年間に離職した役員を除く雇用者で前職が非正規の職員・従業員である者のうち、現職が正規の職員・従業員である者の割合。

第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
自治会長に占める女性の割合	4.9% (平成27年)	5.9% (平成31年4月)	9.0%	10% (平成32年)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	—	都道府県:100% 市区:75.1% 町村:29.1% (平成31年3月)	—	都道府県:100% 市区:100% 町村:70% (平成32年)
家族経営協定の締結数	54,190件 (平成25年度)	58,182件 (平成30年度)	65,483件	70,000件 (平成32年度)
農業委員に占める女性の割合	・女性委員が登用されていない組織数:644 (平成25年度) ・農業委員に占める女性の割合:6.3% (平成25年度)	・女性委員が登用されていない組織数:287 (平成30年10月) ・農業委員に占める女性の割合:11.8% (平成30年10月)	・女性委員が登用されていない組織数:184 ・農業委員に占める女性の割合:23.2%	・女性委員が登用されていない組織数:0 (平成32年度) ・農業委員に占める女性の割合:10%(早期)、更に30%を目指す (平成32年度)
農業協同組合の役員に占める女性の割合	・女性役員が登用されていない組織数:213 (平成25年度) ・役員に占める女性の割合:6.1% (平成25年度)	・女性役員が登用されていない組織数:100 (令和元年7月) ・役員に占める女性の割合:8.4% (令和元年7月)	・女性役員が登用されていない組織数:30 ・役員に占める女性の割合:13.7%	・女性役員が登用されていない組織数:0 (平成32年度) ・役員に占める女性の割合:10%(早期)、更に15%を目指す (平成32年度)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値		
		男女別数値	男女合計	
女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況	—	—	都道府県:78.7% 市区町村:6.4% (平成31年3月)	
日本PTA全国協議会役員に占める女性の割合	11.1% (平成27年)	13.3% (平成30年)	—	
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員に占める女性の割合	8.1% (平成27年)	4.7% (平成30年)	—	
PTA会長(小中学校)に占める女性の割合	12.5% (平成27年)	13.8% (平成30年)	—	
農林水産団体における女性の割合	全国農業協同組合中央会役員に占める女性の割合	3.4% (平成27年)	3.4% (令和元年)	—
	全国農業協同組合連合会役員に占める女性の割合	5.6% (平成27年)	2.8% (令和元年)	—
	全国漁業協同組合連合会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)	3.8% (令和元年度)	—
	全国森林組合連合会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)	0% (令和元年)	—
	農業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	20.4% (平成25年度)	22.0% (平成29年度)	—
	漁業協同組合役員に占める女性の割合	0.5% (平成25年度)	0.5% (平成29年度)	—
	漁業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	5.4% (平成25年度)	5.7% (平成29年度)	—
	森林組合役員に占める女性の割合	0.4% (平成25年度)	0.5% (平成29年度)	—
指導農業者等に占める女性の割合	32.0% (平成26年度)	29.5% (平成30年度)	—	
女性の認定農業者数	10,371人 (平成26年)	11,493人 (平成31年3月末)	—	
農村女性起業数	9,719件 (平成24年度)	9,497件 (平成28年度)	—	

第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
研究者の採用に占める女性の割合(自然科学系)	自然科学系:25.4% 理学系:11.2% 工学系:8.0% 農学系:13.8% 医歯薬学系:24.3% (平成24年)	自然科学系:27.5% 理学系:17.5% 工学系:10.1% 農学系:25.7% 保健系(医歯薬学系を含む):24.7% (平成28年)	自然科学系:27.7% 理学系:15.6% 工学系:11.5% 農学系:21.9% 医歯薬学系:27.2%	「自然科学系全体で30%、 理学系20%、 工学系15%、 農学系30%、 医学・歯学・薬学系合わせて30%」 (科学技術基本計画について(答申)を踏まえた第5期科学技術基本計画(平成28年度から32年度まで)における値)
日本学術会議の会員に占める女性の割合	23.3% (平成26年10月)*	32.9% (平成29年10月)	26.7%	30% (平成32年)
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	22.3% (平成26年10月)*	28.8% (平成29年10月)	26.2%	30% (平成32年)
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	理学系*:26.4% 工学系*:12.9% (平成26年)	理学系:27.9% 工学系:15.4% (令和元年)	—	前年度以上 (毎年度)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

* 計画策定後、所要の修正を行ったもの

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
研究者(文理を問わない)に占める女性の割合	14.7% (平成27年)	16.6% (平成31年3月)	—
企業・非営利団体	8.2% (平成27年)	10.1% (平成31年3月)	—
公的機関	16.9% (平成27年)	18.8% (平成31年3月)	—
大学等	25.9% (平成27年)	27.5% (平成31年3月)	—

第6分野 生涯を通じた女性の健康支援

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
健康寿命(男女別)(注12)★	男性:71.19歳 女性:74.21歳 (平成25年)	男性:72.14歳 女性:74.79歳 (平成28年)	男性:71.29歳 女性:74.39歳	健康寿命を1歳以上延伸 男性:70.42歳→71.42歳 女性:73.62歳→74.62歳 (平成22年→平成32年)
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率(注12)	過去1年間の受診率 子宮頸がん:32.7% 乳がん:34.2% 過去2年間の受診率 子宮頸がん:42.1% 乳がん:43.4% (平成25年)	過去2年間の受診率 子宮頸がん:42.4% 乳がん:44.9% (平成28年)	—	子宮頸がん:50% 乳がん:50% (平成28年度までに)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)(注13)	男女計:19.5 男性:27.6 女性:11.7 (平成26年)	男女計:16.1 男性:22.9 女性:9.7 (平成30年)	—	平成17年に比べ 20%以上減少 (平成28年までに)
マタニティマークの認知度(注14)	男女計:45.6% 男性:31.2% 女性:57.6% (平成26年)	男女計:58.1% 男性:46.4% 女性:69.8% (平成30年)	—	男女計50% (平成30年)
妊娠中の喫煙率・飲酒率(注14)	喫煙率:3.8% 飲酒率:4.3% (平成25年度)	喫煙率:2.7% 飲酒率:1.2% (平成29年度)	—	なくす (平成30年)
不妊専門相談センターの数	63都道府県市 (平成27年度)	76都道府県市 (令和元年7月1日時点)	113都道府県市 (注15)	全都道府県・指定都市・中核市で実施 (平成32年度)
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	30.1% (平成26年)	31.8% (平成30年)	—	31% (平成32年)
運動習慣のある者の割合				
20～64歳(男女別)	男性:20.9% 女性:17.5% (平成26年)	男性:21.6% 女性:16.6% (平成30年)	男性:29.0% 女性:25.8%	男性:33% 女性:30% (平成32年)
65歳以上(男女別)	男性:42.4% 女性:35.7% (平成26年)	男性:42.9% 女性:36.5% (平成30年)	男性:51.5% 女性:42.6%	男性:56% 女性:46% (平成32年)
1週間の総運動時間が60分以上の児童生徒の割合(男女別)(注16)	中学校女子:79.0% 中学校男子:92.9% 小学校女子:87.0% 小学校男子:93.4% (平成27年)	中学校女子:80.2% 中学校男子:93.1% 小学校女子:87.0% 小学校男子:92.7% (平成30年)	中学校女子:79.6% 中学校男子:94.2% 小学校女子:88.8% 小学校男子:94.4%	中学校女子 80% 中学校男子 95% 小学校女子 90% 小学校男子 95% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注12) 健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。

(注12) 子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。また、平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。市町村におけるがん検診では、乳がん・子宮がん検診の受診間隔を2年に1回としており、受診率の評価においても、過去2年間の数値を用いることが適切であるため、「最新値」欄には、過去2年間の受診率のみを記載している。「成果目標(期限)」欄の記載内容は、第4次計画策定当初のものであり、第2期「がん対策推進基本計画」(平成24年6月)に基づくもの。現在、当該目標は、第3期「がん対策推進基本計画」(平成30年3月)により、「平成34年度」までの目標とされている。

(注13) 「自殺総合対策大綱」(平成29年7月25日閣議決定)により、平成38年までに「自殺死亡率」を平成27年と比べ30%以上、引き下げる数値目標を掲げている。

(注14) 平成31年以降の成果目標については、健やか親子21について数値目標の見直しが行われる際に検討が行われる予定。

(注15) 平成31年4月1日現在の125都道府県市(47都道府県、20政令指定都市、58中核市)を前提とした数値。

(注16) 小学校は5年生、中学校は2年生に関する数値。

(参考指標)

項目		計画策定時	最新値	
			男女別数値	男女合計
生活習慣病による年齢調整死亡率(10万人当たり)	がん(75歳未満)	男性:100.1 女性:59.7 (平成26年)	男性:92.5 女性:56.4 (平成29年)	73.6 (平成29年)
	脳血管疾患(男女別)	男性:39.8 女性:21.9 (平成26年)	男性:34.2 女性:18.8 (平成30年)	-
	虚血性心疾患(男女別)	男性:32.8 女性:12.7 (平成26年)	男性:29.0 女性:10.5 (平成30年)	-
介護が必要となった主な原因が生活習慣病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病、呼吸器疾患、がん)である者の割合		男性:45.2% 女性:22.9% (平成25年)	男性:42.8% 女性:21.0% (平成28年)	28.5% (平成28年)
肥満・やせの割合	20-60代男性の肥満者割合	30.2% (平成26年)	33.6% (平成30年)	-
	40-60代女性の肥満者割合	22.0% (平成26年)	22.0% (平成30年)	-
	20歳代女性のやせの割合	17.4% (平成26年)	19.8% (平成30年)	-
児童・生徒における痩身傾向児の割合(注17)		1.9% (平成26年)	男子2.8% 女子2.0% (平成30年)	2.4% (平成30年)
出生1万人当たりNICU(新生児集中治療室)病床数		30.4床 (平成26年)	-	34.8床 (平成29年)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数		352地区(全国358地区) (平成25年)	-	336地区(全国341地区) (平成31年4月1日)
人工妊娠中絶率(女子人口1000人当たり人工妊娠中絶実施件数)		6.9 (平成26年度)	6.4 (平成30年度)	-
10代の人工妊娠中絶率		6.1 (平成26年度)	4.7 (平成30年度)	-
20代の人工妊娠中絶率		12.1 (平成26年度)	11.8 (平成30年度)	-
30代の人工妊娠中絶率		8.8 (平成26年度)	8.4 (平成30年度)	-
性感染症の定点当たり報告数(男女別)	性器クラミジア	男性:12.24件 女性:13.36件 (平成26年)	男性:12.55件 女性:13.33件 (平成30年)	25.88件 (平成30年)
	性器ヘルペス	男性:3.38件 女性:5.50件 (平成26年)	男性:3.74件 女性:5.68件 (平成29年)	9.42件 (平成29年)
	尖圭コンジローマ	男性:3.43件 女性:2.40件 (平成26年)	男性:3.42件 女性:2.08件 (平成29年)	5.50件 (平成29年)
	淋菌感染症	男性:7.91件 女性:2.15件 (平成26年)	男性:6.54件 女性:1.67件 (平成29年)	8.21件 (平成29年)
医療施設に従事する女性医師数		60,495人 (平成26年)	68,296人 (平成30年)	-
就業助産師数		33,956人 (平成26年)	36,911人 (平成30年)	-
院内助産所数・助産師外来数		1,113件 (平成26年)	-	1,215件 (平成29年)
専門的職業等に占める女性の割合	歯科医師	22.2% (平成26年)	23.8% (平成30年)	-
	薬剤師	66.1% (平成26年)	65.6% (平成30年)	-
	日本医師会役員	5.9% (平成27年)	6.3% (平成30年)	-
	都道府県医師会役員	5.1% (平成26年)	5.9% (平成29年)	-
	日本歯科医師会役員	3.8% (平成27年)	7.4% (平成30年)	-
	都道府県歯科医師会役員	3.9% (平成27年)	4.2% (平成30年)	-
	日本薬剤師会役員	10.0% (平成27年)	3.0% (平成30年)	-
	都道府県薬剤師会役員	17.8% (平成27年)	19.4% (平成30年)	-

項目		計画策定時	最新値	
			男女別数値	男女合計
医療関係職業団体役員に占める女性割合	全国団体(日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会)	6.7% (平成26年)	5.4% (平成30年)	-
	都道府県組織(都道府県医師会、都道府県歯科医師会、都道府県薬剤師会)	8.9% (平成26年)	10.8% (平成30年)	-
スポーツ団体役員に占める女性の割合	日本オリンピック委員会役員	9.4% (平成27年)	18.2% (平成30年)	-
	日本スポーツ協会役員	13.3% (平成27年)	19.4% (平成30年)	-
受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合		行政機関:9.7% 医療機関:6.5% 職場:47.7% 家庭:9.3% 飲食店:46.8% (平成25年)	職場: 男性34.1% 女性22.3% (平成30年)	行政機関:7.0% 医療機関:5.4% 職場:28.0% 家庭:6.4% 飲食店:36.9% (平成30年)
妊娠11週以下での妊娠の届出率		91.4% (平成25年度)	93.0% (平成29年度)	-

(注17) 16歳(高校2年生)の女子の割合を用いる。

第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
配偶者からの被害を相談した者の割合(男女別)	男性:16.6% 女性:50.3% (平成26年)	男性:26.9% 女性:57.6% (平成29年)	—	男性:30% 女性:70% (平成32年)
配偶者からの暴力の相談窓口の周知度(男女別)	男性:30.4% 女性:34.3% (平成26年)	男性:69.2% 女性:73.7% (平成29年)	—	男女とも70% (平成32年)
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	88か所 (平成27年11月)	114か所 (平成31年4月)	138か所	150か所 (平成32年)
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数★	25か所 (平成27年11月)	47か所 (47都道府県) (平成30年10月)	38都道府県	各都道府県に最低1か所 (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値		
		男女別数値	男女合計	
配偶者暴力防止法の認知度(男女別)	男性 80.1% 女性 82.0% (平成26年)	男性 88.9% 女性 87.3% (平成29年)	88.0% (平成29年)	
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	66.5%(平手で打つ) 58.2%(なぐるふりをして、おどす) (平成26年)	「平手で打つ」 男性 73.0% 女性 71.9% 「なぐるふりをして、おどす」 男性 59.1% 女性 61.8% (平成29年)	「平手で打つ」 72.4% 「なぐるふりをして、おどす」 60.5% (平成29年)	
交際相手からの暴力(デートDV)の認知度(男女別)	男性:63.0% 女性:57.6% (平成26年)	男性:63.0% 女性:57.6% (平成26年)	60.4% (平成26年)	
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	102,963件 (平成26年度)	男性:2,405件 女性:112,076件 (平成30年度)	114,481件 (平成30年度)	
警察における配偶者からの暴力事案等相談等件数*	59,072件 (平成26年)	男性:17,815件 女性:64,392件 (令和元年)	82,207件 (令和元年)	
地方公共団体から民間シェルターへの財政支援額	177,647,627円 (平成26年度)	—	179,906千円 (令和元年度)	
配偶者暴力防止基本計画を策定している市町村数	786市町村 (平成27年9月)	—	1,150市町村 (令和元年10月)	
配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	4,366件 (平成25年度)	—	3,000件 (平成29年度)	
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	3,125件 (平成26年)	—	2,177件 (平成30年)	
犯罪件数	強制的性交等の認知件数	1,250件 (平成26年)	男性 50件 女性 1,355件 (令和元年)	1,405件 (令和元年)
	強制わいせつの認知件数	7,400件 (平成26年)	男性 139件 女性 4,761件 (令和元年)	4,900件 (令和元年)
	性的虐待事件の検挙件数	150件 (平成26年)	—	246件 (令和元年)
	児童ポルノ事犯の検挙件数	1,828件 (平成26年)	—	3,059件 (令和元年)
	売春防止法違反検挙件数	817件 (平成26年)	—	443件 (令和元年)
	人身取引事犯の検挙件数	32件 (平成26年)	—	36件 (平成30年)
性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	7,505人 (平成27年)	—	9,174人 (平成31年)	
児童相談所における性的虐待相談対応件数	1,520件 (平成26年度)	—	1,730件 (平成30年度)	
婦人相談員の設置数	1,295人 (平成26年度)	—	1,500人 (平成30年度)	
都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	11,289件 (平成26年度)	—	7,639件 (平成30年度)	

* 計画策定後、所要の修正を行ったもの

第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
健康寿命(男女別)(注11)★	男性:71.19歳 女性:74.21歳 (平成25年)	男性:72.14歳 女性:74.79歳 (平成28年)	男性:71.29歳 女性:74.39歳	健康寿命を1歳以上延伸 男性:70.42歳→71.42歳 女性:73.62歳→74.62歳 (平成22年→平成32年)
ハローワークによるひとり親家庭の親の正社員就職者数★	38,771件* (平成26年度)	男女計:32,813件 男性:1,845件 女性:30,968件 (平成30年度)	—	前年度以上 (毎年度)
弁護士によるひとり親の養育費相談の実施	—	90都道府県市 (全体:105自治体) (平成29年度)	—	全都道府県・政令市・中核市 (平成31年度)
20歳から34歳までの就業率	男女計:76.1% 男性:82.0% 女性:69.9% (平成26年)	男女計:81.1% 男性:84.9% 女性:76.9% (令和元年)	男女計:78.5%	男女計:79% (平成32年)
フリーター数	男女計:179万人 男性:80万人 女性:99万人 (平成26年)	男女計:138万人 男性:66万人 女性:72万人 (令和元年)	男女計:133万人	男女計:124万人 (平成32年)
60歳から64歳までの就業率	男女計:60.7% 男性:74.3% 女性:47.6% (平成26年)	男女計:70.3% 男性:82.3% 女性:58.6% (令和元年)	男女計:66.0%	男女計:67% (平成32年)
障害者の実雇用率(民間企業)	1.88% (平成27年6月)	2.11% (令和元年6月)	男女計:1.98%	2.0% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注11) 健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。

* 計画策定後、数値の訂正があったもの

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
相対的貧困率(注18)	総務省「全国消費実態調査」	10.1% (平成21年)	9.9% (平成26年)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」	16.1% (平成24年)	15.7% (平成27年)
男女間賃金格差(注8)	72.2 (平成26年)	—	73.3 (平成30年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注9)	男性:64.7 女性:69.8 (平成26年)	男性:66.2 女性:70.8 (平成30年)	—
非正規から正規への移動率(男女別)(注10)	男性:35.8% 女性:17.9% (平成26年)	男性:32.3% 女性:18.7% (令和元年)	男女計:22.8% (令和元年)
大人1人と子供の世帯の相対的貧困率(注18)	総務省「全国消費実態調査」(注19)	62.0% (平成21年)	47.7% (平成26年)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」(注20)	54.6% (平成24年)	50.8% (平成27年)
養育費を受け取っている母子世帯の割合	19.7% (平成23年)	—	24.3% (平成28年度)
自立支援教育訓練給付金事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合	93.3% (平成25年度)	—	94.5% (平成29年度)
高等職業訓練促進給付金等事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合	92.8% (平成25年度)	—	96.5% (平成29年度)
就業も通学もしていない若年者(15~24歳)の割合(男女別)	男性:5.4% 女性:7.4% (平成26年)	男性:4.6% 女性:5.6% (令和元年)	男女計:5.0% (令和元年)
「共生社会」の用語・考え方の周知度	40.9% (平成24年)	—	46.6% (平成29年)

項目		計画策定時	最新値	
			男女別数値	男女合計
高齢者虐待の状況	判断件数	15,952件 (平成25年度)	-	17,870件 (平成30年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性: 3,713人 女性: 12,827人 (平成25年度)	男性: 4,432人 女性: 14,176人 (平成30年度)	18,613人 (平成30年度)
障害のある雇用者に占める女性の割合		身体障害者: 32.3% 知的障害者: 32.3% 精神障害者: 35.2% (平成25年)	-	身体障害者: 31.9% 知的障害者: 26.0% 精神障害者: 44.3% (平成30年度)
障害者虐待の状況 (注21)	判断件数	2,027件 (平成25年度)	-	2,204件 (平成30年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性: 955人 女性: 1,311人 (平成25年度)	男性: 1,083人 女性: 1,320人 (平成30年度)	-
在留外国人数(男女別)		男性: 979,971人 女性: 1,141,860人 (平成26年末)	男性: 1,387,401人 女性: 1,442,015人 (令和元年6月)	男女計: 2,829,416人 (令和元年6月)
女性を被害者とする人権相談件数(注22)		12,178件 (平成26年)	-	10,343件 (平成30年)

(注8) 男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額。

(注9) 一般労働者、男女別の平均所定内給与額について、正社員・正職員を100とした場合の正社員・正職員以外の値。

(注10) 総務省「労働力調査」において、過去3年間に離職した役員を除く雇用者で前職が非正規の職員・従業員である者のうち、現職が正規の職員・従業員である者の割合。

(注18) 等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の貧困線(ここでは中央値の半分としている)に満たない世帯員の割合。

(注19) 全国消費実態調査の結果表の数値を加工して算出。

(注20) 子供がいる現役世帯のうち大人が1人の相対的貧困率。

(注21) 障害者虐待防止法に規定する養護者による障害者虐待及び障害者福祉施設従事者等による虐待の数値

(注22) 暴行・虐待、差別待遇、強制・強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーの5類型に該当するもの。

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
待機児童数★(注23)	23,167人 (平成27年4月)	16,772人 (平成31年4月)	-	解消をめざす (平成29年度末)
放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数(注24)	9,945人 (平成26年5月)	17,279人 (平成30年5月)	3,315人	解消をめざす (平成31年度末)
地域子育て支援拠点事業	6,538か所 (平成26年度)	7,431か所 (平成30年度)	7,708か所	8,000か所 (平成31年度)
高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設する公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合	19% (平成25年度)	24.3% (平成30年度)	23%	25% (平成32年度)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注23) 「子育て安心プラン」(平成29年6月)により、「遅くとも平成32年度末までに解消」とされている。

(注24) 「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月)により「来年度(平成30年度)までに前倒しする」とされている。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値		
		男女別数値	男女合計	
有配偶のパートタイム労働者のうち、過去1年間に就業調整を行った者の割合(男女別)	男性: 9.8% 女性: 21.0% (平成23年)	男性: 6.9% 女性: 22.8% (平成28年)	男女計: 20.2% (平成28年)	
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施市区町村数	769市区町村 (平成26年度)	-	890市区町村 (平成30年度実績)	
バリアフリーの認知度	90.2% (平成26年度)	男性: 95.3% 女性: 96.1% (平成29年度)	男女計: 95.7% (平成29年度)	
介護・看護の実施状況(週全体平均)	行動者率(男女別)(注25)	男性: 18.8% 女性: 35.6% (平成23年)	男性: 19.0% 女性: 34.8% (平成28年)	28.5% (平成28年)
	行動者平均時間(男女別)(注25)	男性: 2時間17分 女性: 2時間20分 (平成23年)	男性: 2時間32分 女性: 2時間28分 (平成28年)	2時間29分 (平成28年)
訪問介護員と介護職員の離職率(合計)	16.5% (平成26年度)	-	15.4% (平成30年度)	
女性の人権ホットライン相談件数	21,033件 (平成26年)	-	19,151件 (平成30年)	
国、地方公共団体の苦情処理件数(男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について)	国: 512件 地方公共団体: 30件 (平成25年度)	-	国: 293件 地方公共団体: 12件 (平成29年度)	

(注25) 行動者率は、15歳以上でふだん家族を介護している人(ふだんの状態がはっきり決められない場合は、1年間に30日以上介護をしていれば「ふだん介護をしている」とした。)のうち、調査当日に実際に介護・看護を行った人の割合。行動者平均時間は、調査当日に実際に介護・看護を行った人の平均時間。

第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
「男女共同参画社会」という用語の周知度★	男性:66.3% 女性:61.3% (平成24年)	男性:67.4% 女性:61.5% (令和元年)	男性:95.8% 女性:95.2%	男女とも100% (平成32年)
大学学部段階修了者の男女割合★	男性:54.9% 女性:45.1% (平成25年)	男性:54.1% 女性:45.9% (平成28年)	男女の修了者割合の 差:7.7ポイント	男女の修了者割合の 差を5ポイント縮める (平成32年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、 女性の教育委員のいない教育委員会の数	121 (平成25年)	81 (平成29年)	52	0 (平成32年)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性 の割合	15.0% (平成25年)	17.5% (平成30年4月1日)	18.6%	20%以上 (平成32年)
大学の教員に占める女性の割合				
准教授	22.6% (平成26年)	25.1% (令和元年)	28.8%	25%(早期)、 更に30%を目指す (平成32年)
教授等(学長、副学長及び教授)	14.4% (平成26年)	17.2% (令和元年)	19.1%	17%(早期)、 更に20%を目指す (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
都道府県教育委員会委員に占める女性の割合	33.9% (平成27年)	43.6% (平成31年)	-
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に反対する者の割合(男女別)	男性:46.5% 女性:51.6% (平成26年)	男性:49.4% 女性:58.5% (平成28年)	54.3% (平成28年)
大学(学部)進学率(男女別) (過年度高卒者等を含む。)	男性:55.9% 女性:47.0% (平成26年)	男性:56.6% 女性:50.7% (令和元年)	53.7% (令和元年)
大学(学部)からの大学院進学率(男女別)	男性:14.8% 女性:5.9% (平成26年)	男性:14.3% 女性:5.5% (令和元年)	10.3% (令和元年)
大学院における社会人学生に占める女性の割合	36.8% (平成26年)	37.4% (令和元年)	-
国立大学の課長相当職以上に占める女性の割合	12.6% (平成26年)	17.5% (平成30年)	-
記者に占める女性の割合(日本新聞協会)	17.6% (平成27年)	21.5% (平成31年)	-
日本新聞協会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)	0% (令和元年)	-
日本民間放送連盟役員に占める女性の割合	0% (平成27年)	0% (令和元年)	-
日本放送協会役員に占める女性の割合(注26)	20.8% (平成27年)	20.8% (令和元年)	-
日本新聞協会加盟各社における管理職の女性の 割合	5.1% (平成27年)	8.5% (平成31年)	-
日本新聞協会加盟各社における新規採用の女性の 割合	37.3% (平成27年)	41.2% (平成31年)	-
日本民間放送連盟加盟各社における管理職の女性 の割合	13.1% (平成27年)	15.1% (令和元年)	-
日本民間放送連盟加盟各社における新規採用の 女性の割合	30.6% (平成25年)	37.2% (令和元年)	-
日本放送協会における管理職の女性の割合	6.1% (平成27年)	9.1% (平成元年度)	-
日本放送協会における新規採用の女性の割合	31.7% (平成27年)	45.6% (令和元年度)	-
日本新聞協会加盟各社役員に占める女性の割合	2.9% (平成26年)	2.9% (平成26年)	-

(注26) 会長・副会長・理事に経営委員を加えたもの。

第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合★	13.2% (平成27年)	16.0% (令和元年)	26.6%	30% (平成32年)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合	・女性委員が登用されていない組織数:515 (平成26年)	・女性委員が登用されていない組織数:358 (令和元年)	・女性委員が登用されていない組織数:86	・女性委員が登用されていない組織数:0 (平成32年)
	・委員に占める女性の割合: 7.7% (平成27年)	・委員に占める女性の割合: 8.7% (令和元年)	・委員に占める女性の割合:25.5%	・委員に占める女性の割合:10%(早期)、更に30%を目指す(平成32年)
消防吏員に占める女性の割合(注5)	2.4% (平成27年度)	2.9% (令和元年度)	3.3%	5% (平成38年度当初)
消防団員に占める女性の割合(注27)	2.5% (平成26年度)	3.2% (令和元年度)	3.5%	10%を目標としつつ、当面5% (平成38年度)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(注5) 消防吏員とは、消防本部及び消防署に置かれる職員のうち、階級及び服制を有し、消防事務に従事する者。

(注27) 消防団員とは、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行う市町村の消防機関である消防団の構成員。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
女性消防吏員のいない消防本部の数	288 (平成27年度)	-	178 (令和元年度)
女性消防団員のいない消防団の数	853 (平成26年度)	-	598 (令和元年度)

第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
「女子差別撤廃条約」という用語の周知度	34.8% (平成24年)	34.7% (令和元年)	48.1%	50%以上 (平成32年)
国連関係機関の日本人職員数(専門職以上)	766人 (平成27年)	882人 (令和元年)	860人	1,000人以上 (平成37年)
在外公館の公使、参事官以上に占める女性の割合	5.4% (平成27年)	6.9% 男女計:548人 男:510人 女:38人 (令和2年3月)	10%	10% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(参考指標)

項目		計画策定時	最新値	
			男女別数値	男女合計
在外公館	特命全権大使、総領事に占める女性の割合	3.9% (平成27年)	6.0% (令和元年)	-
国際機関等	専門職以上の日本人職員に占める女性の割合	60.4% (平成27年)	61.1% (平成30年)	-

推進体制の整備・強化

★は政策領域目標を示す。

【成果目標】

項目	計画策定時	最新値	参考値(注1)	成果目標(期限)
男女共同参画計画の策定率(市町村)★	市区:97.0% 町村:52.6% (平成27年)	市区:98.0% 町村:60.7% (平成31年)	市区:99.4% 町村:66.5%	市区:100% 町村:70% (平成32年)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	—	都道府県:100% 市区:75.1% 町村:29.1% (平成31年3月)	—	都道府県:100% 市区:100% 町村:70% (平成32年)

(注1) 計画策定時から成果目標の期限に向けて直線的に進捗すると仮定して計算した場合の「最新値」の時点における値。

(参考指標)

項目	計画策定時	最新値	
		男女別数値	男女合計
男女共同参画に関する条例の策定割合	都道府県:97.9% 市区:56.0% 町村:15.5% (平成27年)	—	都道府県:97.9% 市区:60.4% 町村:17.8% (令和元年)